

平成 28 年度

2 月補正予算の主な事業説明書

諫 早 市

## 目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系に基づき整理したもの。

【】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

ページ

### 【魅力あるまちづくり】

#### ◎安心なまちづくり

高齢者施設等防犯対策強化事業<新規>（繰越事業）…………… 1

#### ◎快適なまちづくり

地方バス路線維持対策事業…………… 2

栄町東西街区市街地再開発支援事業（繰越事業）…………… 3

県営事業市負担金一覧表…………… 4

### (参考)

国の第2次補正予算に伴う経済対策事業…………… 5

# 高齢者施設等防犯対策強化事業《新規》(繰越事業)

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

不審者の侵入による犯罪の被害を未然に防止するため、高齢者施設等の防犯対策強化に対する支援を行い、利用者等の安全・安心の確保を図る。

なお、「未来への投資を実現する経済対策」に基づく国の平成28年度補正予算を活用して前倒しで実施する。

## 事業概要

- 《事業主体》 社会福祉法人寿光会ほか7法人（15施設）
- 《事業期間》 平成28年度～29年度
- 《事業内容》 既存高齢者施設等の防犯対策を強化するために、安全確保に必要な経費に対して補助を行う。
  - ・補助対象事業：防犯カメラ、110番直結非常通報装置、カメラ付きインターホン、人感センサー等の設置
  - ・補助率：補助対象経費の1/2
  - ・1施設あたりの補助上限額：900千円

## 事業費

28年度事業費	12,856千円	(法人負担分含む)
2月補正事業費	5,995千円	
(財源内訳) 国庫支出金	5,995千円	

## 年度別事業内容

28年度 2月補正	29年度以降
事業主体が行う防犯対策強化への補助 15施設	・28年度の繰越事業として実施

## 事業実施による効果

高齢者施設等の防犯対策強化を行うことで、より安全・安心な施設利用につながる。

## 事業担当課

健康福祉部 高齢介護課

(6款-2項-4目-介護施設等整備事業)

# 地方バス路線維持対策事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

市民生活に欠くことのできない日常の移動手段である路線バスについて、不採算路線に係る赤字額の一部を路線バス事業者に補助することで路線を維持し、市民生活の利便性を確保する。

この補助は、平成13年度の国庫補助制度の改正により、それまでの国庫補助が広域的・幹線的路線に重点が置かれることとなったため、その他の路線については、県や市等の地方自治体が市民生活の足を守る立場から支援・維持することとなったもの。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》 路線バス事業者である長崎県交通局及び島原鉄道(株)に対する補助
  - ・国庫補助協調分： 22,667千円
  - ・県補助協調分： 31,394千円
  - ・市単独補助： 174,462千円

## 事業費

2月補正事業費	228,523千円
(財源内訳) 一般財源	228,523千円

## 年度別事業内容

27年度以前	28年度	29年度以降
	2月補正	
◎H27年度分 ○国庫補助協調分 ・県交通局 5系統 ・島原鉄道 1系統 ○県補助協調分 ・県交通局 4系統 ・島原鉄道 1系統 ○市単独補助 ・県交通局 67系統 ・島原鉄道 3系統 計81系統	○国庫補助協調分 ・県交通局 6系統 ・島原鉄道 1系統 ○県補助協調分 ・県交通局 4系統 ・島原鉄道 1系統 ○市単独補助 ・県交通局 73系統 ・島原鉄道 3系統 計88系統	・継続して実施

## 事業実施による効果

地域に必要な生活交通を確保することで、良好な住環境を維持し、魅力あるまちづくりと定住化(人口流失の防止)に寄与する。

## 事業担当課

市民生活環境部 生活安全交通課

(7款-2項-2目-公共交通利用促進事業)

# 栄町東西街区市街地再開発支援事業(繰越事業)

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

第2期諫早市中心市街地活性化基本計画の主要事業である栄町東西街区市街地再開発事業に対して、平成24年度から継続して支援しているところであり、街なか居住の促進、回遊性や安全性の向上、並びに商店街の新たな核の形成を図ることにより、「賑わうまち」「ひとが集うまち」「安心して生活できるまち」の実現を目指す。

なお、「未来への投資を実現する経済対策」に基づく国の平成28年度補正予算を活用して前倒しで実施する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市栄町東西街区市街地再開発組合
- 《 事業期間 》 平成24年度～平成30年度
- 《 事業内容 》 施行区域：約0.8ha  
敷地面積：約5,902㎡  
建築面積：約4,092㎡  
延床面積：約17,653㎡  
構造規模：東街区…鉄骨造5階建  
西街区…鉄筋コンクリート造10階建  
施設用途：東街区…店舗・駐車場(224台)  
西街区…店舗・保育所・住宅(75戸)  
(仮称)子ども・子育て総合センター

## 事業費

28年度事業費	2,011,018千円	(組合負担分含む)
9月補正事業費	1,003,600千円	
2月補正事業費	324,000千円	
(財源内訳)		
国庫支出金	162,000千円	
県支出金	64,800千円	
その他	97,000千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	200千円	

## 年度別事業内容

27年度以前	28年度		29年度以降
	9月補正	2月補正	
・ H24年度 都市計画決定 事業計画作成 ・ H25年度 組合設立認可 ・ H27年度 実施設計 権利変換計画作成 (H28年度繰越)	・ 転出者補償費及び 土地の明渡しに伴う 損失補償 等	・ 建築物除却等工事	・ 28年度の繰越事業として実施 ・ 施設建築物工事等

## 事業実施による効果

市街地再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新が図られる。また、街なか居住人口の増加とともに中心市街地の活性化が図られる。

## 事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款-1項-3目-中心市街地活性化計画推進事業)

## 県営事業市負担金一覧表

### 1 農林水産関係

#### (1) 畑地帯総合整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営畑地帯総合整備事業 (有喜南部地区)	50,000	5,250	継続 H26～H31	区画整理 (舗装工事)

#### (2) 排水対策特別事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営排水対策特別事業 (田尻地区)	100,000	24,125	継続 H22～H31	排水路工事

#### (3) 農村地域防災減災事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営農村地域防災減災事業 (白浜、兵糧谷、西出口ため池)	56,000	8,960	継続 H28～H32	用地補償、附帯工、浚渫工 実施設計

※農林水産関係合計 事業費 206,000千円 市負担金 38,335千円

### 2 平成28年度 県営事業市負担金合計

(単位：千円)

項目	事業費合計(A)	市負担金合計(B)	(A) / (B)
農林水産関係 計	2,610,416	439,349	5.94
現計予算	2,404,416	401,014	6.00
2月補正	206,000	38,335	5.37
合計	2,610,416	439,349	5.94

(参考)

国の第2次補正予算に伴う経済対策事業

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳	事業内容	担当課	備考
高齢者施設等防犯対策強化事業 (繰越事業)	5,995	国支出金 5,995	・非常通報装置・防犯 カメラ設置費等補助	高齢介護課	再掲P1
県営畑地帯総合整備事業 (有喜南部地区) (繰越事業)	5,250	地方債 5,000 一般財源 250	・県営事業負担金	農地保全課	再掲P4
県営排水対策特別事業 (田尻地区) (繰越事業)	24,125	地方債 22,900 一般財源 1,225	・県営事業負担金	農地保全課	再掲P4
県営農村地域防災減災事業 (白浜、兵糧谷、西出口ため 池) (繰越事業)	8,960	地方債 7,800 一般財源 1,160	・県営事業負担金	農地保全課	再掲P4
栄町東西街区市街地再開発支援 事業 (繰越事業)	324,000	国支出金 162,000 県支出金 64,800 その他 97,000 一般財源 200	・建築物除却等費補助	商工観光課	再掲P3

合計

368,330

(6款-2項-4目-介護施設等整備事業)  
(8款-5項-1目-土地改良総合整備事業)  
(8款-5項-3目-県営かんがい排水事業)  
(8款-5項-3目-農業基盤整備促進事業)  
(9款-1項-3目-中心市街地活性化計画推進事業)